

議会運営委員会協議結果

日時：平成23年 9月26日（月）

開会：午後 2時00分

閉会：午後 2時07分

場所：議会会議室

1. 議員派遣について

【委員長】議会運営委員会を開会します。

本日11時から正副議長、3常任委員会委員長と私で今回の決算審査を終えてどの様なことを当局に申入れするのか話し合いをしました。各要望が出された中で申入れをする前に、できれば副議長を今回の議運の視察に派遣したい旨の事になりました。

予算も係ることですので議運で諮ってから方向性を決めたいということで、急遽、議運を開催することになりました。議長より発言をお願いします。

【議長】ただ今の議運の委員長のお話のとおりですが、議運の視察テーマの内容、結果を踏まえて正副議長として当局に強い申入れをしなければいけないと思っております。より良い決算認定と予算審議を行うためにも、副議長に実際に行っていただいて報告していただきたいと思っております。ぜひ議運の視察に副議長を派遣したいと思っておりますのでよろしくご審議いただきたいと思っております。

【日本共産党】基本的にいけないという事ではないですけれども、正副議長を通して当局に申入れをする考え方としてはOKだと思いますが、予算の執行上の事もありますので副議長の派遣の意味合いを整理し線引きだけはしっかりしておくべきだと思います。

【委員長】この会議を開かせていただいたのも、議長が専断的に決めて行ってしまうことが今までの先例、ルールを壊すことになってしまったので、この場で意義と費用と効果を確認してからきちんと進めたいと思っております。

【至誠クラブ】今年度の特例と考えます。たまたま議運の調査テーマが予算、決算審査の在り方で今回の決算審査でいろいろ反省点があったので当局に申入れをしたいという事であると思いますが、やはり特例は特例だと思います。あくまでも特例の中で今回の判断としておいた方が良く考える。

【創政会】予算的な関係は大丈夫か。

【事務局】費用的に全体を見る中、予備費的なもので不用額になる可能性になるものもありますのでそれに対応できると考えております。

【委員長】予算の中で納まるがもともと予算計上していないことに踏み込んで行こうとしているので、特例として今回限りとする方向性ということですのでよろしかったでしょうか。

確認します。今回、議運の視察に副議長が派遣されることは、特例とし予算の不用額の中から執行することで副議長にご同行いただくということですのでよろしいでしょうか。

了承（全会一致）

【委員長】これで議会運営委員会を閉会します。